

令和7年度当初予算の各事業概要

部局名称	事業名称	細事業名称	本年度事業費	本年度県費	事業概要(目的)
総務部	県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費	県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費	21,132	20,707	本庁舎及び各地域機関から排出される不要な紙類、保存期間が満了した公文書、焼却文書及び産業廃棄物の分別回収を徹底することで、機密文書や古紙類、蛍光灯、乾電池、金属類を再資源化し、焼却ごみ等廃棄物の排出量を抑制することにより、環境負荷の低減を図ります。
総務部	情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費	セキュリティ対策推進事業費	14,501	14,209	ウイルス対策ソフトの導入等の技術的対策、標的型攻撃メール対応訓練や職員階層別研修の実施等の人的対策など、情報セキュリティ対策を推進する。
総務部	D X 推進事業費	市町D X 推進事業費	24,073	24,070	市町D X の促進に向け、自治体D X 推進計画の重点取組事項である情報システムの標準化、自治体フロントヤード改革等についてのきめ細かな支援を行う。
総務部	行政サービス提供事業費	行政サービス提供事業費	287,752	287,207	行政手続における県民の皆さんの利便性向上を図るため、電子申請・届出システムを運用するとともに、電子申請の受付フォームや受付後の業務フローの見直し等の支援や、窓口対応のデジタル化に取り組むなど、行政手続のデジタル化を推進する。また、G I S（地理情報システム）の運用や共有デジタル地図の更新により、事務の効率化や県民の皆さんにわかりやすい情報提供を行う。
総務部	人事管理費	人権等研修費	3,722	3,680	県職員が、研修等により、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題を自らの課題として認識し、その解決に積極的に取り組むことができるようになるための経費
総務部	栄典事務費	栄典事務費	3,099	3,098	叙勲及び褒章、県民功労者表彰に関する事務経費
総務部	人事管理費	人事管理事務費	191,456	107,484	柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める人事配置など、一体的に人事施策に取り組む。また、コンプライアンスの推進に継続的に取り組むことにより、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
総務部	職員健康管理費	職員健康管理運営費	100,127	99,602	各種の健康管理事業及び健康診断事業を実施し、職員の健康管理を支援するとともに、職員の生活設計策定の支援を行う。
総務部	福祉対策費	職員厚生事業費	48,992	47,806	職員の福利厚生のため、ライフプラン事業、三重県職員福利厚生事業等に取り組む。
総務部	福祉対策費	地方職員共済組合負担金	57,956	53,129	地方公務員等共済組合法に規定する費用の負担区分に基づく組合事業に要する経費

総務部	組織管理費	組織管理事務費	121,311	119,975	行政課題に柔軟で弾力的に対応できる行政機構の整備に向けて、簡素で効率的な組織機構の構築を図る。
総務部	組織管理費	総務事務費	370,187	299,437	職員の服務・給与、旅費等の手続及び給与計算について、総務事務システム及び給与システムを活用するとともに、外部活力も利用しつつ、職員の利便性向上、効率的・効果的な事務処理を行うための経費。
総務部	職員研修センター費	職員研修センター費	33,493	33,458	柔軟で積極的な人材確保や、意欲及び能力を最大限に引き出す人材育成、仕事に対するやりがいやモチベーションを高める人事配置など、一体的に人事施策に取り組むため、職員力のさらなる向上に向けた研修を実施する。
総務部	文書管理費	文書管理事務費	30,072	28,622	・公印の管理及び文書の収発を、円滑適正に処理し、保存文書の整理及び管理を行う。 ・三重県公文書等管理条例の規定に基づき、三重県公文書等管理審査会を運営するとともに、公文書の適正管理の徹底に努める。 ・全庁で使用する高速コピー機及びカラーコピー機の保守管理を行う。
総務部	法令審査費	法務事務費	8,216	8,050	・法令執行の適正化を図るため、以下の法務事務及び訴訟事務を行う。 ・法規文書等の整備及び審査並びに法令の解釈 ・訴訟、不服申し立てに関すること ・公報登載案件等を審査し、その適正化を図ること ・三重県行政不服審査会の運営
総務部	行政改革推進費	行政改革推進事業費	2,054	2,054	行財政改革の取組の的確な進行管理を行うとともに、職員の提案・表彰制度等職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに具体的に取り組む。
総務部	行政改革推進費	公益法人外郭団体事業費	4,160	4,145	三重県公益認定等審議会の開催等、公益法人制度に関する事務を行う。また、県出資法人条例等に基づく経営評価制度の的確な運用を図るとともに、外部環境の変化も踏まえ、外郭団体が自立的かつ透明性の高い運営が行われるよう取組を進める。
総務部	政策評価推進費	政策評価等推進事業費	578	578	「みえ元気プラン」の令和６年度取組について評価を行い、「令和７年版県政レポート」として取りまとめ県民の皆さんに公表する。
総務部	恩給及び退職年金費	恩給諸事業費	3,070	3,070	昭和37年11月30日以前に県を退職した職員及びその遺族の生活を保障するため、恩給・退職料・扶助料を支給する。
総務部	調整諸費	調整諸費	38,047	38,032	知事、副知事の執務やその秘書業務を行うとともに、本県への皇族のご来県に関して関係機関との調整など皇室業務等に関することを行う。
総務部	外部監査費	外部監査費	11,754	11,754	平成9年の地方自治法の一部改正において、導入された外部監査強化制度により、監査機能の専門性・独立性を強化するとともに、監査機能に対する住民の信頼性を高めるため、外部監査を実施する。

総務部	県庁舎等管理費	県庁舎等管理事業費	1,668,161	1,615,548	適切な維持管理により、庁舎を利用する全ての人に対し、安全・安心で清潔な環境を提供します。
総務部	県庁舎等管理費	合同ビル管理費負担金	36,890	31,521	三重県が区分所有している三重県合同ビルの総務部所管部分にかかる通常維持管理経費を負担し、施設の適切な維持管理を行います。
総務部	県庁舎等管理費	勤労者福祉会館管理費	45,513	31,925	三重県が所有する三重県勤労者福祉会館について、管理運営を行っている（公財）三重県労働福祉協会に対して会館内の県行政財産部分にかかる通常維持管理経費を負担し、施設の適切な維持管理を行います。
総務部	県庁舎等管理費	自動車管理事業運営費	40,887	30,729	管財課が所管している集中管理公用車について、適切に維持管理するとともに、効率的な運行管理により本庁職員の効率的な職務の遂行に寄与します。 また、管理する公用車について環境にやさしい低公害車を導入し、窒素酸化物等の有害物質の排出を抑制し環境負荷の低減を図ります。
総務部	予算調整費	予算調整事務費	86,684	65,670	（１）財政課の運営に関する経費 （２）予算編成・執行に関する経費及び財政資料の作成に要する経費 （３）予算編成支援システムの運用等に要する経費 （４）地方公会計システムの運用等に要する経費
総務部	予算調整費	財政調整基金積立金	157,874	0	三重県財政調整基金の運用から生じる果実等を当該基金に積み立てる。
総務部	予算調整費	ふるさと応援寄附金基金積立金	66,104	0	ふるさと応援寄附金基金の運用から生じる利子及び寄附金を当該基金に積み立てる。
総務部	予算調整費	新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金積立金	643	0	三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援臨時基金の運用から生じる果実を当該基金に積み立てる。
総務部	予算調整費	退職手当基金積立金	3,528,853	3,528,852	定年引上げに伴う退職手当にかかる負担を年度間で平準化し、退職手当の支給に必要な財源を安定的に確保するため、当該基金に積立を行う。また、三重県退職手当基金の運用から生じる果実も当該基金に積み立てる。
総務部	予算調整費	公共施設等総合管理推進基金積立金	1,003,693	1,000,000	県が所有する公共施設等について長寿命化を図るための改修、更新その他総合的な管理に要する経費の財源に充てるため、三重県公共施設等総合管理推進基金を積み立てる。
総務部	財産管理費	県有建物火災保険料	87	62	県有建物の火災等万が一の損害に備えます。

総務部	財産管理費	県有財産市町交付金	120,029	90,991	各市町に所在する県有財産のうち、県が行政事務に直接使用していない財産（職員公舎等）について、固定資産税相当の財源を当該市町に補填します。
総務部	財産管理費	県有財産評価料及び事務費	18,885	2,683	県が所有している財産について適正な管理を行うとともに、未利用財産の売却や利活用を積極的に進めます。
総務部	県庁舎等維持修繕費	県庁舎等維持修繕費	1,766,324	438,626	県庁舎への来庁者や勤務する職員、公舎に入居する職員等が、安全・安心に施設を利用できるよう施設管理、維持修繕等を行います。
総務部	税務総務費	税務総務事務費	273,056	238,809	①税務業務支援員（旧嘱託員）にかかる経費 ②税務業務支援員（旧業務補助職員）にかかる経費 ③税務業務支援員（確定申告）にかかる経費 ④訴訟にかかる弁護士費用 ⑤税務広報にかかる経費 ⑥政策開発経費 ⑦ふるさと納税にかかる経費 ⑧その他
総務部	賦課調査費	賦課調査事務費	234,811	200,444	県税の課税調査、課税事務等にかかる経費
総務部	賦課調査費	電算管理費	621,604	329,931	総合税システム、軽油流通情報管理システム、たばこ流通情報管理システム維持管理経費及び総合税システム改修経費等
総務部	賦課調査費	個人県民税・地方消費税徴収取扱費	3,308,963	3,212,274	地方税法第41条に基づき市町が個人の県民税の賦課徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため、県は市町に徴収取扱費を支払う。 地方消費税は消費税の賦課徴収と併せて行うものとされており、国が徴収に関する事務を行うために要する費用を補償するため、県は国に徴収取扱費を支払う。
総務部	賦課調査費	県税過誤納金等還付金	3,015,664	3,015,564	県税過誤納金等に関する還付金。還付金は法人二税に関するものが約9割を占めるが、これは前年度に予定・中間申告した法人が、当該年度に確定申告し税額が少なくなった場合、過年度確定額を減額更正した場合に還付するものである。
総務部	地方税収確保対策事業費	地方税収確保対策事業費	341	341	県税収入の確保については市町において賦課徴収される個人県民税など市町税収と密接に関連しているものもあることから、県・市町・三重地方税管理回収機構を構成メンバーとする連絡会議を組織し、県と市町と同機構が協力して、地方税収の確保、税務職員の資質の向上等を図る。 また、特別徴収の促進及び市町の現年度徴収率向上に向けた取組を行い、地方税収の確保を図る。

総務部	滞納処分費	滞納整理事務費	50,853	0	県税の滞納整理に要する経費。高額滞納者等に対する差押、公売などの滞納処分をより一層強化するため、「特別徴収機動担当」と県税事務所が連携のうえ、機動的に滞納整理を実施し、県税収入確保を図る。
総務部	犯則取締費	犯則取締事務費	4,331	4,331	納税者の申告内容が適正であるかの調査を行い、適正な税務行政の推進と軽油引取税の脱税防止を図る。 また、各関係機関、軽油を販売または使用する民間団体と連携のうえ、広域機動調査及び不正軽油撲滅PRなどを実施する。
総務部	納税奨励費	特別徴収義務者交付金	562,275	562,275	ゴルフ場利用税の賦課徴収の円滑な運営及び納期内納入の促進を図ることを目的に、特別徴収義務者に対し、特別徴収に要した経費の一部を補填する。 軽油引取税の賦課徴収の円滑な運営及び納期内納付の促進を図ることを目的に、特別徴収義務者に対し、特別徴収に要した経費の一部を補填する。
総務部	地方消費税清算金	都道府県清算金	87,339,820	87,339,820	国から各都道府県に払い込まれた地方消費税は消費に関連した基準（経済センサス活動調査の小売年間販売額、サービス業対個人事業収入額等）によって、都道府県間において清算を行う。 清算時期：2～4月 5月に清算 5～7月 8月に清算 8～10月 11月に清算 11～1月 2月に清算
総務部	利子割交付金	市町交付金	137,208	137,208	県民税利子割税収額に政令で定める率（99/100）を乗じた額の3/5を各市町に係る個人の県民税の額（3ヶ年分）に按分して当該市町に交付する。 令和7年3月～令和8年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。 交付時期：3～7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～2月 3月に交付
総務部	配当割交付金	市町交付金	2,234,539	2,234,539	県民税配当割税収額に政令で定める率（99/100）を乗じた額の3/5を各市町に係る個人の県民税の額（3ヶ年分）に按分して当該市町に交付する。 令和7年3月～令和8年2月までの県民税配当割税収額を対象とする。 交付時期：3～7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～2月 3月に交付
総務部	株式等譲渡所得割交付金	市町交付金	2,348,889	2,348,889	県民税株式等譲渡所得割税収額に政令で定める率（99/100）を乗じた額の3/5を各市町に係る個人の県民税の額（3ヶ年分）に按分して当該市町に交付する。 令和7年3月～令和8年2月までの県民税株式等譲渡所得割税収額を対象とする。 交付時期：3月に交付
総務部	法人事業税交付金	市町交付金	5,643,669	5,643,669	法人事業税収入額に政令で定める率（7.7/100）を乗じた額を、事業所統計の各市町従業員数で按分して当該市町に交付する。 交付時期：3～7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～2月 3月に交付

総務部	地方消費税交付金	市町交付金	47,562,839	47,562,839	清算後の地方消費税収入額の1/2を、市町に対して人口及び従業者数で按分して交付する。 令和7年2月～令和8年1月までの清算後の地方消費税収入額を対象とする。 交付時期： 2～ 4月 6月に交付 5～ 7月 9月に交付 8～10月 12月に交付 11～ 1月 3月に交付
総務部	ゴルフ場利用税交付金	市町交付金	1,156,596	1,156,596	ゴルフ場利用税の収入額の7/10に相当する額をゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付する。 令和7年3月～令和8年2月までのゴルフ場利用税収入額を対象とする。 交付時期： 3～ 7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～ 2月 3月に交付
総務部	自動車取得税交付金	市町交付金	100	100	自動車取得税収入額に政令で定める率（95/100）を乗じた額の7/10に相当する額を市町に対し、市町道の延長及び面積に按分して交付する。
総務部	環境性能割交付金	市町交付金	1,263,161	1,263,161	自動車税環境性能割収入額に政令で定める率（95/100）を乗じた額の43/100に相当する額を市町に対し、市町道の延長及び面積に按分して交付する。 令和7年4月から令和8年3月までの自動車税環境性能割収入額を対象とする。 交付時期： 4～ 7月 8月に交付 8～11月 12月に交付 12～ 3月 3月に交付
総務部	利子割精算金	関係都道府県精算金	100	0	法人の利子所得に対して二重課税される県民税法人税割と利子割は、法人が確定申告で、法人税割から利子割分を控除して申告する（控除しきれない場合還付を受ける）ことで調整されるものであるが、当該利子割の納入都道府県と、控除・還付する都道府県とが異なることから都道府県間で精算を行う。 精算時期： 1～ 5月 7月に精算 6～ 9月 11月に精算 10～12月 2月に精算
総務部	情報公開・個人情報保護制度運営費	情報公開・個人情報保護制度運営費	11,866	11,391	情報公開制度の適正な運用により、県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政の推進を図る。また、個人情報保護制度の適正な運用により、個人の権利利益を保護し、県民に信頼される公正な県政の推進を図る。
総務部	広聴費	広聴体制充実事業費	21,616	21,598	県民の皆さんの声を丁寧に聴き、県民ニーズを的確に把握し県政運営に活用できるよう、「県民の声データベースシステム」の効果的な運用や職員研修など、全庁的な広聴体制の充実を図る。また、県庁を訪れる方への庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行う。
総務部	広聴費	I T 広聴事業費	3,388	3,388	県政の課題・施策に関する仮説の検証や政策形成に活用するため、民間モニター会社に委託して県民の皆さんへの電子アンケートを実施する。

総務部	報道費	報道等事業費	14,907	14,873	県政情報を幅広くかつ迅速に周知していくため、マスメディアを積極的に活用したパブリシティ活動を行い、ニュース性のあるタイムリーな情報発信を行う。
総務部	広報費	新聞等広告費	29,742	29,742	県政情報を効果的に伝えるため、新聞の紙面を購入し、県民の皆さんへタイムリーな情報提供等を行う。
総務部	広報費	電波広報事業費	62,512	62,495	テレビ・ラジオといった電波広報媒体が持つ、「情報の速報性・同時性」、「映像による説得性」等の特性を生かし、県の重要施策等を県民の皆さんにわかりやすく、リアルタイムで発信する。
総務部	広報費	インターネット情報提供推進事業費	32,976	25,760	県民の皆さんがインターネットを利用して必要な行政情報を入手できるよう、県ホームページの安定的な運用を行うとともに、映像や音声を活用しながらユニバーサルデザインに配慮した誰もが見やすく使いやすいホームページづくりを進める。
総務部	広報費	県政情報発信事業費	117,959	116,323	県政情報をより効果的・効率的に発信するため、県広報紙「県政だより みえ」をさまざまな媒体で発行するとともに、フリーペーパー等も活用する。また、三重県の魅力や県政情報を掲載した名刺を作成する。
総務部	D X 推進事業費	県庁 D X 推進事業費	110,823	106,698	県庁 D X の推進に向け職員の人材育成に取り組むとともに、A I ・ R P A 等のデジタル技術を活用した業務効率化を進める。 また、柔軟かつ弾力的な働き方の実現へ向けて、引き続き、在宅勤務や W e b 会議システムの運用を行う。
総務部	D X 推進事業費	地域情報化推進事業費	41,613	33,787	公的個人認証サービスにおける電子証明書の発行業務について、「地方公共団体情報システム機構法」に基づき、その経費を負担する。
総務部	D X 推進事業費	デジタル投資の効率化事業費	32,183	32,183	各部局が取り組む D X 関連事業の助言・支援を行うとともに、情報システムの適正化を図るため、予算要求前審査、契約前審査、システム評価、各種支援を行う。
総務部	D X 推進事業費	みえ D X センター関連事業費	6,142	6,142	D X をけん引する専門家や企業と連携した「みえ D X センター」等において、県民の皆さんや事業者・市町・県庁各部局が D X に取り組む機運醸成を図るとともに、D X に関する相談支援を行う。また、高齢者を対象に市町と連携しスマートフォンの操作等の講座を実施する。
総務部	情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費	情報システム運用事業費	810,269	409,345	職員の業務を支える一人一台パソコンの整備や運用管理、総合ヘルプデスクによる職員の業務効率の向上等に向けた支援の充実を図る。また、文書のライフサイクル全般を電子化した総合文書管理システムにより、事務処理の効率化及び庁内のペーパーレス化を推進する。
総務部	情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費	総合行政ネットワーク整備推進事業費	40,058	40,058	全国の自治体及び政府共通ネットワークを相互接続する通信基盤として、国が運用する総合行政ネットワーク（L G W A N）の運用経費を負担するとともに、県側の接続環境の運用管理を行う。

総務部	情報ネットワーク及び情報システム基盤整備推進事業費	情報ネットワーク基盤管理費	2,247,030	1,662,719	県庁ＤＸの推進に向けて、業務効率化や生産性のさらなる向上、県民目線の行政サービスの創出を実現する基盤となる三重県ＤＸ推進基盤や三重県情報ネットワーク・共通機能基盤等の主要な情報システム・ネットワークの安定運用に努める。また、次期三重県情報ネットワーク及び共通機能基盤の再構築を実施する。
総務部	デジタル社会推進総務費	デジタル社会推進諸費	8,386	8,355	デジタル推進局の諸用務を円滑に運営する。
総務部	マイナンバー関連推進事業費	番号制度等整備関係諸費	16,137	10,895	マイナンバー制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携した制度への的確な対応等を行う。
総務部	収用委員会費	収用委員会事務費	416	416	収用委員会の運営及び収用裁決申請等に対する審理を行う。
総務部	総務給与費	人件費	1,649,620	1,649,620	総務部職員（徴税職員を除く）の人件費
総務部	人事管理費	職員退職手当	2,588,572	2,588,572	職員の新陳代謝の促進等を目的として、退職する職員に支給するための経費
総務部	人事管理費	職員公務災害補償費	38,189	38,165	職員が公務上又は通勤による災害を受けた場合にその災害によって生じた損害の補償等を行うとともに、知事部局職員分の地方公務員災害補償基金への負担金の拠出を行う。
総務部	福祉対策費	児童手当	705,300	705,300	児童を養育する職員に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定と児童の健全な育成及び少子化対策への対応を図ることを目的とする。
総務部	収用委員会費	収用委員会報酬	4,101	4,101	収用委員会の運営及び収用裁決申請等に対する審理を行う。
総務部	給与費	特別職人件費	65,413	65,413	特別職（知事、副知事）人件費
総務部	税務総務費	人件費	1,770,864	1,742,883	徴税職員の人件費
総務部	利子償還金	一時借入金利子支払金	5,842	3,746	歳計現金の資金繰りに伴う一時借入、基金の繰替運用により発生する利子の支払い。

総務部	公債諸費	公債費事務費	284,009	284,009	(1) 県債発行等に係る事務手数料 (2) 新発債に係る発行手数料
総務部	県債管理特別会計繰出金	県債管理特別会計繰出金	106,069,488	74,149,351	県債管理特別会計への繰出金（公債費分）
総務部	元金償還金	元金償還金	139,562,083	0	既発行県債の元金の支払い。
総務部	元金償還金	県債管理基金積立金	12,305,230	0	満期一括償還県債の償還に備えるため、満括分年割額の積立を行う。
総務部	利子償還金	利子償還金	9,242,088	0	既発行県債の利子の支払い。
総務部	公債諸費	公債費事務費	123,879	0	借換債に係る発行手数料及び元金・利子支払手数料。
総務部	組織管理費	交際費	87	87	総務部長交際費 デジタル推進局長交際費
総務部	調整諸費	知事交際費	282	282	知事交際費
総務部	予備費	予備費	50,000	50,000	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費